

担い手の経営発展を多角的に支援するため、農業経営の継承や税務、法人化、雇用改善、経営分析、加工・商品化、融資、IT・ホームページ等の活用、6次産業化等様々な分野の担い手支援スペシャリストによる経営相談会を開催します。

令和2年度 担い手経営相談会（12月）

日時 令和2年12月15日(火)／21日(月)

参加無料

各日13時00分～16時00分

※申込時の希望日時や相談内容に応じて、主催から来場日時を後日ご連絡いたします。

会場 群馬県公社総合ビル 1階東研修室（前橋市大渡町1-10-7）

対象者 認定農業者（農業法人含）等の担い手

内容 項目ごとに【対応者】が個別相談に応じます。（1案件につき最大1時間。複数案件可）

- (1) 事業承継と税務に関する相談・・・【税理士】
- (2) 農業経営の法人化に関する相談・・・【税理士】
- (3) 農業経営に関する消費税・記帳・決算・・・【税理士】
- (4) 雇用、労務管理、社会保険等の相談・・・【社会保険労務士】
- (5) 経営分析や診断・新規事業計画等・・・【中小企業診断士】
- (6) 農産加工品等の商品化、デザイン開発の相談・・・【専門家】
- (7) 農地等の相続・事業承継等に関する法律相談【弁護士】
- (8) 農業金融、融資に関する相談・・・【日本政策金融公庫職員】
- (9) IT・ホームページ等の活用の相談・・・【群馬県よろず支援拠点コーディネーター】
- (10) 6次産業化に関する相談・・・【群馬県商工会連合会】
- (11) 農業法人経営者からの助言等・・・【農業法人経営者】（21日のみ）



項目(1)～(11)ごとに、相談ブースを設置します。

各ブースは、相談者1組あたり最大50分の入れ替わり制です。円滑な運営のため、事前に相談者ごとに来場日時を指定させて頂きますのでご承知置き下さい。

同一参加日内に3項目まで相談可能です。4項目以上希望する場合はお問合せ下さい。

なお、(1)～(3)は税理士が対応する項目ですので、複数項目を50分間の枠内でご相談いただくことが可能です。

参加申込 令和2年12月2日(水) までに、別紙申込書をご提出下さい。

感染症対策について

- ・会場で非接触型体温計による検温、および「健康状態申告書」に記入をお願いします。
- ・マスクを着用のうえご来場ください。また、入退室時は会場の消毒液をご利用ください。
- ・発熱（37.5度以上）や風邪の症状が出ている方、感染拡大している地域（東京・沖縄）への訪問歴が14日以内にある方などは来場をお控えください。

問合せ先・主催 群馬県農業経営相談所（群馬県担い手育成総合支援協議会）

【事務局：（一社）群馬県農業会議 担い手支援課 新保】

〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル内

TEL:027-280-6171 / FAX:027-255-6461 / E-mail: gnnintei@gnkaigi.jp